

第 1 章 ODA 評価の概観

1. 1 ODA 評価を巡る最近の動向

日本における政府開発援助 (ODA) の評価は、1975 年に開始¹⁾されて以来、ODA の効果や効率性を向上するための手段として、また国民に対する説明責任 (アカウンタビリティ) を果たすための手段として徐々にその重要性を増してきました。2003 年には、ODA をめぐる国内外の状況の変化に対応するため、また一連の ODA 改革の集大成として ODA 大綱が改定されましたが、その中でも、「援助政策の立案および実施」における効果的実施のために必要な事項の一つとして評価の充実が明記されています。

国際社会では、1970 年代より経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) や累次の開発資金会合において ODA の評価に関する議論が行われるようになり、1980 年代には DAC に評価コレスポンデント・グループが設置される等、本格的な取り組みが行われるようになりました。その後の変遷を経て 2003 年には DAC の組織改編に伴い、これまでの評価作業部会は開発評価ネットワークへと変更され、新たに設置された援助効果とドナー慣行作業部会と緊密に連携しながら、より効果的、効率的な開発援助の実現に向けて活動していくことになりました。

1. 1. 1 ODA 大綱の改定と ODA 評価の充実

(1) ODA 大綱の改定

1992 年に閣議決定された ODA 大綱は、ODA の基本理念、原則、重点事項などを示しており、これまで 10 年以上にわたり、日本の ODA 政策の基本文書となってきました。しかし、この 10 年以上もの間に、国際情勢は大きく変化し、グローバル化の進展に伴う貧困の深刻化、冷戦後多発する地域・国内紛争、国際テロ活動など新たな課題への対応が必要になってきました。また、NGO、大学、研究機関、企業、地方公共団体といった組織による新たな援助形態の登場、包括的開発フレームワーク (CDF : Comprehensive Development Framework) やセクター・ワイド・アプローチ (SWAPs : Sector Wide Approaches) といった新たな援助手法などにより、ODA を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。

外務省は、これまで国内の厳しい財政事情や ODA に対する国民意識を背景に、透明性、効率性、国民参加をキーワードとして、ODA 改革に積極的に取り組んできました。2001 年に外務大臣の私的懇談会として設置された「第 2 次 ODA 改革懇談会」、2002 年より外務省改革を議論した「変える会」をはじめとして、様々な取り組みが行われてきましたが、こうした ODA 改革の集大成として、2003 年 8 月、閣議決定により ODA 大綱が改定されました。改定された新しい ODA 大綱では、ODA の目的を、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と反映の確保に資する」こととし、ODA の機動性、戦略性、透明性、効率性、国民参加と ODA に対する理解の促進を重視しています。

(2) 新 ODA 大綱における評価の充実

旧 ODA 大綱では、「今後の協力にも資するよう第三者による評価及び他の国との合同評価を含めた評価活動を充実する」こと、「政府開発援助の総合評価を推進する」ことが記述されており、これは、旧 ODA 大綱策定当時の情勢を反映した内容になっていました。1992 年当時は、外務省、在外公館、実施機関、第三者による事後評価が実施されていましたが、第三者による評価の割合はまだ小さく、その拡充が求め

1) 1975 年に当時の海外経済協力基金 (OEFC、現国際協力銀行) が開始。外務省は 1981 年に、JICA は 1982 年より事後評価を開始した。

られていました。また、外務省では、個別プロジェクトの評価に基づき、わが国援助の効果を測定する試みがなされていましたが、基本政策自体の評価は行われておらず、より総合的な評価の重要性が指摘されていた時期でもありました。

旧ODA大綱（評価関連部分抜粋）

4. 政府開発援助の効果的実施のための方策

(10) 適切な案件を採択できるよう案件発掘・形成のための協力及び調査を充実する。また、今後の協力にも資するよう第三者による評価及び他の国との合同評価を含めた評価活動を充実する。

(11) 開発途上国に関する地域研究、開発政策研究、政府開発援助の総合評価等を推進する。

その後、2003年8月にODA大綱が改定されるまでの間に、ODA評価の意義や対象は大きく変化しました。従来ODAの評価は計画や実施のプロセスと並行して行われていましたが、計画(Plan)、実施(Do)、評価(See)というサイクルで行政活動を効果的に管理するという考え方が浸透するにつれ、評価はODAのシステムの一部として組み込まれるようになりました。これは、主に欧米諸国で導入されてきたニュー・パブリック・マネジメント(NPM: New Public Management)や結果重視マネジメント(RBM: Result Based Management)といった行政活動の管理方法がODAの分野においても注目されるようになったことが影響していると考えられます。日本では、2002年に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(以下、政策評価法)が施行され、効果的、効率的な行政を推進し、国民に対する説明責任を全うするため、行政機関が自らの政策の評価を行うことが義務付けられました。

また、包括的開発フレームワークやセクター・ワイド・アプローチといった個々のプロジェクトを超えた包括的な開発アプローチが登場するに伴い、評価の対象も個々のプロジェクトから、セクター・レベル、更には国レベルでの援助活動全体へとその対象をスケールアップすることが求められるようになりました。

このような背景を踏まえ、改定されたODA大綱は、評価を「効果的実施のために必要な事項」の一つとして掲げ、評価を充実させていく方針を示しています。

第一の特徴としては、事前から事後に至る一貫性と政策からプロジェクトまでの幅広い対象を持った評価の実施を掲げて、時間的にも対象の面からも評価を網羅的に実施しようとしている点があげられます。従来のODA評価は主に個別プロジェクトを対象として事後に行われていましたが、先に述べたように、評価がODAの実施プロセスの中に組み込まれるようになったことを受け、計画策定や実施段階においても事前評価や中間評価を実施することにより、事前から事後に至るまで、一貫した評価を実施することが可能となります。また、近年、開発援助の効果を高めるために、個別プロジェクトに加えてセクターや国全体を対象とした包括的なアプローチが重視されるようになっており、個々のプロジェクトのみならず、セクターや国レベルでの援助活動全般を対象とした評価を実施することにより、より幅広い範囲の評価がカバーされることとなります。

また、これまで拡充されてきた第三者評価に加え、行政機関自身による評価について記述していることも、新ODA大綱における評価の位置付けの特徴といえます。第三者評価の充実は旧ODA大綱でも規定されており、また、一連のODA改革の中でも、評価の客観性を高めるために必要な事項として評価体制の改善の柱として掲げられてきました。一方、前述の通り、2002年に政策評価法が施行されたことにより、外務省自身が政策評価の一環としてODA案件に対する評価を行うことが義務付けられました。このように新ODA大綱では、これら両方の評価について言及しており、評価者の幅も広がっています。

さらに、新ODA大綱では、評価結果を政策立案や実施に反映させることとしています。評価は、その結果がフィードバックされ、政策立案や実施に活用されてこそ、その存在意義を持ちます。この点は、旧大綱の中では、必ずしも明確にされていませんでしたが、新ODA大綱では、評価結果を反映させることの重要性を示しています。

2003年のODA大綱（評価関連部分抜粋）

III. 援助政策の立案及び実施

3. 効果的実施のために必要な事項

(1) 評価の充実

事前から中間、事後と一貫した評価及び政策、プログラム、プロジェクトを対象とした評価を実施する。また、ODAの成果を測定・分析し、客観的に判断すべく、専門的知識を有する第三者による評価を充実させるとともに政府自身による政策評価を実施する。さらに、評価結果をその後のODA政策の立案及び効率的・効果的な実施に反映させる。

(3) 評価の充実策と今後の課題

このように、新ODA大綱においては、評価を充実していく方針が立てられました。後ほど詳しく述べますが、外務省では、第三者評価の充実に向け、ODA評価の体制を変更したり、政策、プログラム・レベル評価の研究を行ったりするなど、大綱の内容を着実に実施に移しています。しかし、その一方で、評価は依然変革の時期にあり、今後更なる改善を必要とする課題も存在しており、外務省では引き続き改善のために努力しています。

まず、評価の対象が政策やプログラムへと拡大したことに伴う技術的な問題があります。個別プロジェクトの評価については、長年の実績もあり、ある程度確立した手法が存在します。現在JICAなどで用いられているプロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)手法もその一つといえます。一方、政策やプログラム・レベルでの評価手法については、国際的にも確立した手法はなく、各国、国際機関などで試行錯誤しながら取り組んでいるのが現状です。外務省ではODAをその目的、プロセス、結果という観点から総合的に評価する方法を採用していますが、ODAの結果の検証方法を改善することが今後の課題となっています。ODAの結果の検証については、特に欧米諸国において、パフォーマンス・メジャーメント(実績測定)と呼ばれる手法が取り入れられています。これは、計画策定段階で政策の目標とその達成度を測定するための指標を設定し、その指標の動向を定期的に測定するという方法です。この手法は、個々の活動とその成果との因果関係が検証しやすい場合には有効ですが、国やセクター全体となると、説得力のある目標設定が困難であるという課題も抱えており、現在外務省では指標を導入する可能性について研究を行っている段階です。

また、近年、PRSP(貧困削減戦略文書)をはじめとする被援助国のオーナーシップを重視した包括的な開発アプローチが積極的に取り入れられるようになったことを受け、被援助国側とドナー側が合同でモニタリングや評価を行う重要性が認識されるようになりました。これは、これまでドナー側が個別に実施してきた評価を合同で行うことにより、被援助国の負担を減少させることができ、また被援助国自身も参加して評価を行うことにより、オーナーシップの向上にも貢献するという考えに基づいています。現在、タンザニアなど一部の国ではその取り組みが開始されていますが、まだ初期段階であり、今後その有効性や課題を見極めていく必要があります。また、外務省では、国際会議などの機会を捉え、アジア諸国、他ドナー、国際機関と評価にかかる課題について議論を行っています。例えば、2003年11月には第3回ODA評価東京ワークショップを開催し、合同評価を主要議題として取り上げました(コラム1参照)。

さらに、評価は、その結果が政策の立案や実施に活用されることに意義がありますが、そのためには、

評価結果の質を更に向上させる必要があります。現在、外務省では経済協力局長の下に「ODA評価内部検討会議」を設置し、評価結果の対応策を協議、決定していますが、外務省では、より現実的且つ具体的な提言を得るため、関係部局の参加を得て、より精緻な調査を行うよう努めています。

また、評価結果は、関係者にフィードバックされるとともに、国民に対する説明責任を果たし、ODAに対する理解を促進するため、一般に公表されています。なお、その一環として2003年度には、沖縄感染症対策イニシアティブ（IDI）の評価を題材としたセミナーを開催しました（コラム2参照）。

Column 1

第3回ODA評価東京ワークショップ

外務省では、アジアにおけるドナーと被援助国との関係強化のため、2001年度よりODA評価に関するワークショップを主催しています。2003年度には、11月12日、13日の2日間、京王プラザホテルにおいて第3回ODA評価東京ワークショップを開催しました。

1. 経緯

第1回ワークショップは、ODA評価についての共通理解の促進を目的とし、アジア諸国、国際機関の参加を得て、2001年度に開催されました。このワークショップでは、ODA評価を効果的に行うための法律、制度面での支援について議論が行われ、ODA評価へのパートナー国（被援助国）の関与、能力強化（キャパシティ・ビルディング）の重要性について参加者の共通認識が得られました。2002年度の第2回ワークショップでは、新しい援助モダリティにおける評価の役割について議論が行われ、個別プロジェクトに加えて政策やプログラム・レベルにおける評価の重要性が指摘されました。

2. 目的

今回のワークショップは、過去2回の東京ワークショップ、開発援助委員会（DAC）の援助評価作業部会、東アジア開発イニシアティブ（IDEA）²⁾閣僚会議などの議論を踏まえ、以下を目的として開催されました。

- ODA評価が効果的な開発援助のための重要なツールであることについて共通の理解を深めること。
- ドナー・パートナー間の合同評価に関する課題を認識し、今後の取り組みについて話し合うこと。

3. 議題

上記のような目的を踏まえ、主に評価の役割と合同評価を議題として議論を行いました。その結果はワークショップ議長である廣野良吉成蹊大学名誉教授の「議長サマリー」（次ページ参照）としてまとめられました。

- 議題1：国際開発目標のマネジメントにおけるモニタリング・評価

「MDGsのモニタリング・評価状況」

- 議題2A：合同評価1

「アジアにおける合同モニタリング・評価の課題 - 国・セクター・レベルの取り組み - 」

「アジアにおける合同モニタリング・評価の課題 - プロジェクト・レベルの取り組み - 」

2) 東アジア開発イニシアティブ（Initiative for Development in East Asia）は、東アジア地域の経済連携と地域協力の推進を基本目標として、東アジア地域の開発課題についての現状認識を共有すると共に、今後の地域開発協力の向かうべき方向性を模索することを目的とするもの。2002年8月にASEANの外務大臣および開発教育大臣等が参加し、東京で第1回IDEA会議を開催した。

● 議題 2 B: 合同評価 2

「合同モニタリング・評価の今後の作業」

4. 参加者

アジア 18 カ国（バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム）、DAC 加盟国（フランス）及びアジア開発銀行（ADB）、世界銀行、DAC、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）の代表が参加しました。



ODA 評価東京ワークショップ

議長サマリー

廣野 ODA 評価東京ワークショップ議長

2003 年 11 月 13 日

11 月 12 日及び 13 日の 2 日間、京王プラザホテルにおいて、「ODA 評価東京ワークショップ」が外務省主催で開催された。このワークショップは、一昨年、昨年に次いで第 3 回目の評価ワークショップである。

ワークショップには、アジア 18 カ国から援助関係機関の政府高官、ドナー国及び国際機関の評価関係者、我が国から ODA 関係府省、国際協力機構（JICA）及び国際協力銀行（JBIC）の関係者、学識経験者など、約 50 名が出席した。また、多数のオブザーバー参加があった。

ワークショップの参加者は、国際社会が連携・協調して開発課題やグローバルな課題に取り組んでいくことが重要であることを認識した。開発及び開発援助の効果を高めるためには、長期的かつ包括的な開発戦略とそのマネジメント体制の構築が重要である。このワークショップを通じ、参加者は、パートナー国のオーナーシップの下、ドナーとパートナーが協力することの重要性を共有した。特にドナーとパートナーが合同で実施するモニタリングや評価は、開発援助、更には開発活動全体を管理するための有効な手段であることが認識された。

アジア諸国からの参加者は、二国間や多国間の援助機関からの参加者を交え、開発援助を合同で

管理する方策について議論を行い、知識と経験を交換した。より包括的な開発アプローチの重要性を踏まえ、参加者は自らの経験に基づき、主として開発援助をより効果的にマネージしていくための方策や合同評価を行う際の課題と問題について意見交換を行った。

各国国内において、政府の活動の透明性、説明責任、国民参加への関心は高まっている。このような状況の中、今回のワークショップが一般に公開されて行われたことは有意義であった。

ワークショップの参加者は、モニタリング・評価、更にはアジア諸国及びドナー側との連携の重要性についての理解を深めることを目的として第3回目のワークショップを開催した日本のイニシアティブに対し、謝意を表明した。

このワークショップの議論における主要点は、次の通り。

パートナー国における開発の効果を最大限にするためには、計画策定、実施、モニタリング・評価のマネジメント・サイクルを整備することが必要である。特に、開発と開発援助の効果をあげるためには、その国の開発プロセス全体の中にモニタリング・評価の体制をいかに組み込むかが鍵となる。その際、パートナー国のオーナーシップやドナー国が多様であることの重要性を認識し、プロジェクト・レベルに加え、セクターや国レベルもカバーすることが重要である。種々の困難を伴うものの、ドナーとパートナーが共通の枠組みで活動することは、一般的にはトランスアクション・コスト³⁾を削減すると考えられる。

ドナーとパートナーが連携して開発課題に取り組むためには、共通の開発目標に合意することが必要である。パートナー国における政府、自治体のみならず民間や市民社会も含む関係者が必要に応じて計画の策定プロセスに参加すべきである。また、パートナー国の開発優先課題に各ドナー国・機関がいかに調和して対応するかを考える必要がある。柔軟性を保ち、各国の特性に応じて連携が行われるべきである。また、限られた資源を効率的に活用するためには、長期的かつ包括的な戦略目標が重要である。この意味で、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成は1つの課題となっている。

開発活動をマネジメントするには、目標の達成度を評価するための指標が設定されるべきである。より信頼できる定量的な指標が必要なだけでなく、定性的な指標の重要性も看過されてはならない。成果に着目した指標も重要だが、プロセスや副次的な効果をいかに評価するかも重要である。また、設定した指標を定期的に測定するためには、データ収集・分析能力を高める必要がある。

評価の検証結果が効果的に活用されれば、開発の有効性は高まる。したがって、フィードバックするメカニズムを確立し、評価の結果が計画策定や実施に反映されることが必要である。ドナー国・機関は、評価の結果を積極的に活用することが期待されている。

パートナー国におけるキャパシティ・ビルディングが鍵である。これまでも人材育成のための

3) トランスアクション・コスト(取引コスト: Transaction cost): 財、サービスの取引行動に伴い、取引参加者が負担しなければならない費用(有斐閣、経済辞典より)

ドナー・パートナー間協力や南南協力が多数行われてきている。本ワークショップは、ドナー及びパートナー国がモニタリング及び評価に関する知識や経験を分かち合う機会を提供した。今回のワークショップでは、パートナー国における評価学会の創設に加え、アジア諸国間で評価関係者のネットワークを強化することが提案された。ワークショップは、タイが来年、共同評価セミナーを開催すると提案したことを、また、ベトナムがキャパシティ・ビルディングの効果に鑑み、共同評価の実施を提案したことを歓迎した。この関連で、日本評価学会が他の同様の組織と協力してこのような努力をフォローアップするとしたことも歓迎された。

今次ODA評価東京ワークショップの概要は、報告書に取りまとめられ、公表される予定である。アジアのパートナー国からの参加者は、今回のワークショップの成果を持ち帰り、それぞれの評価マネジメント体制の改善に寄与することが期待されている。



東ティモール大学工学部再建計画（東ティモール）



アウトリーチ活動風景（カンボジア）

Column 2

ODA 評価セミナーの開催

外務省は、ODA改革の一環として評価の充実に努め、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たすとともに、ODAに対する国民の理解を促進することを目的として、評価結果を公表しており、その一環として国内でのODA評価セミナーを開催しています。

2004年3月24日、外務省は、JICA、JBICとの共催で、ODA評価セミナー「世界の感染症流行に対する日本の貢献：沖縄感染症対策イニシアティブ（IDI）中間評価と今後の取り組み」を国際協力総合研修所国際会議場で開催しました。セミナーには、在京外交団や国際機関代表者を含め、約120名が参加しました。

セミナーの第1部では、エイズ対策支援、結核対策支援、マラリア対策支援及び日本政府の取り組みに関する基調講演が行われました。第2部においては、2003年度に外務省の委託によりIDI中間評価を実施した財団法人結核予防会が、その評価結果と提言を報告しました。2000年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて日本政府が発表したIDIの目的は妥当であったか（妥当性）、IDIの策定・実施プロセスは適切であったか（適切性）、IDIの実施プロセスは効率的であったか（効率性）、IDIは有効であったか（有効性）という視点から評価されました。その結果として、IDIは世界の政治的関与を引き出し、世界が感染症に取り組むきっかけを作ったことから、その意義は非常に大きいと、具体的な感染症対策支援の戦略に乏しく、戦略を策定する人材が国内で不足しているといった点が報告されました。

第3部のパネル・ディスカッション「わが国の感染症対策における国際貢献」では、IDI中間評価の結果として示された上記指摘を受けて、主に感染症対策支援における人材育成と戦略的アプローチに関する議論が行われました。人材育成については、国内の感染症対策にも国際協力においても人材の育成が重要との認識が示され、プログラム全体を総合的にマネジメントする人材（国際保健の専門家）と個別の感染症の専門家が重要と指摘されました。さらに、厚生労働省や文部科学省の研究費や外務省の「ジュニア・プロフェショナル・オフィサー（JPO）」等を有機的に関連させて人材育成を強化することが提案されました。戦略的アプローチに関しては、オールジャパンとしての戦略的アプローチを確立するためには、今回のような有益な議論の機会を今後とも増やし、外務省、文部科学省、厚生労働省、JICA、JBIC、NGOを含めたオールジャパンとしてのシステム作りが必要であると指摘されました。パネル・ディスカッションには、IDI中間評価を監修した大阪大学の中村安秀教授がモデレーターとして、以下の方々（敬称略）がパネリストとして参加し、会場からの質問や意見も聴取されました。

- 安田直史（国立国際医療センター国際医療協力局厚生技官）
- 石川信克（財団法人結核予防会結核研究所副所長）
- 竹内 勤（慶應義塾大学医学部教授）
- 國井 修（外務省経済協力局調査計画課課長補佐）
- 橋爪 章（JICA医療協力部次長兼部長事務代理）
- 松澤猛男（JBICプロジェクト開発部次長）
- 角井信弘（財団法人ジョセイス 家族計画国際協力財団）
シニア・プログラムオフィサー）



IDI評価セミナー

1.1.2 DAC開発評価ネットワーク

(1) 組織改編と任務

DACでは、1980年代に、ODAの評価に関する議論を行うため評価コレスポンデント・グループを設立して以来、評価の専門組織を設置してきました。その後の変遷を経て2003年には、DACの効率化を目的として組織改編が行われ、それまでの評価作業部会が開発評価ネットワークへと変更されました。

このネットワークは、約30の二国間ドナー及び国際機関の代表者から構成され、オランダが議長国を務めています⁴⁾。このネットワークの任務は、評価に関する知見の共有と協力を強化すること、開発効果の改善に貢献すること、DACに助言を行うこと、パートナー国（被援助国）における評価能力の開発を支援することであり、年に2回程度会合を開くことになっています。

開発評価ネットワークの任務

1. DACメンバー間で、また適当な場合にはパートナー国との間で、以下の観点から、評価に関する知見の共有と協力を強化する。
 - ・メンバーの評価活動を改善する。
 - ・方法論や概念の調和化と標準化を促進する。
 - ・主要な評価調査の調整を進める。
 - ・評価の新しい手法やグッド・プラクティスの開発を促進する。
2. 以下の方法によって、開発効果の改善に貢献する。
 - ・DAC及びより広範な開発コミュニティの検討課題として、評価から得られた政策的、戦略的、実務的な教訓を統合または引用する。
 - ・個々のメンバーが合同で、または調和化して実施する評価及び調査を促進する。
3. DAC及びその下部機構に、特にピア・レビュー、開発結果と援助効果に関する助言と支援を行う。
4. パートナー国における評価能力の開発を促進及び支援する。

(2) 第1回会合の開催

2004年1月に開催された第1回会合では、評価の課題に関する議論が行われたほか、各メンバーが実施している主要な評価活動について報告が行われました。

評価の課題としては、評価の質に関する議論が行われ、最低限の質を保つためのミニマム・スタンダード作りが必要であるとの認識が共有されました。ただし、具体的な基準については、評価の信頼性や透明性に関わる問題であるため、引き続き検討していくことになりました。フォーカス・セッションでは、近年、貧困削減戦略プロセスをはじめ、包括的な開発戦略が浸透してきたことを踏まえ、合同評価のあり方が議題となりました。ここでは、各ドナーが調整し、被援助国の開発サイクルに合わせて合同評価を実施することが重要であるとの認識が共有されましたが、その一方で、タイム・ラグや援助効果の帰属の問題、必要データの不足などといった障害があることも指摘されました。

主要な評価活動については、一般財政支援の評価、被援助国との連携の取り組みについて報告が行われました。一般財政支援は、被援助国の一般財政に直接資金を投入するものであり、貧困削減戦略プロセスにおける主要な援助形態の一つですが、現在イギリス及びオランダが中心となり、日本を含む16の国や機関が参加して、その評価を実施しています。2004年1月のネットワーク会合では、調査の本格的な開始に向けて進められている実施要領案の作成状況などについて報告が行われました。また、被援助国との

4) 2004年1月現在。第2回会合（2004年11月に開催予定）よりスウェーデンが議長を務めることが決定している。

連携の取り組みについては、フランスが主催した評価セミナーとともに、日本が主催した第3回ODA評価東京ワークショップが紹介され、会合に参加した各国からも高く評価されました。

(3) 今後の活動予定

以上のように、DAC開発評価ネットワークでは、評価に関する知見の共有や開発効果の改善に向けた取り組みが行われています。今後の主な取り組みとしては、国やセクターにおける総合的評価手法の研究、合同評価の手法研究、評価の質に関するレビューなどが予定されています。先にも述べましたが、近年被援助国のオーナーシップを重視した包括的な援助アプローチが展開される中、国やセクター全体を対象とした評価や合同評価はますます重要となっています。日本としても、こうした状況を踏まえながら、これらの活動に積極的に参加していく予定です。

1. 1. 3 ミレニアム開発目標 (MDGs : Millennium Development Goals) のモニタリング

ミレニアム開発目標は、国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された開発目標をひとつの共通の枠組みとしてまとめたものであり、国際社会がその開発政策やプログラムを策定するための指針となり、またその効果を測定するための共通のフレームワークとなるものです。MDGsは8つの目標と18のターゲットからなりますが、これらの目標は国際連合、OECD、IMF、世銀によりその達成状況が定期的に測定されることになっています。国連では、MDGsに設定された指標をグローバルレベルと国レベルの2つのレベルでモニタリングしており、グローバルレベルでは国連事務総長報告書を、また国レベルではミレニアム開発目標報告書(MDGRs)を作成しています。このMDGRsは、被援助国における指標の動向をまとめた報告書であり、現在約50カ国において作成されています。この他にも、世銀などの国際開発銀行グループがMDGsの達成状況についてモニタリングしており、その状況は開発資金会合などで報告されています。また、2005年にはMDGsを含むミレニアム宣言の中間レビューが行われる予定になっており、今後モニタリング活動が更に本格化すると予想されます。